

序. 本調査の概要

1. 調査の背景及び趣旨

近年、社会や経済を取り巻く環境が急速に変化し、働き方や余暇の過ごし方など、人々のライフスタイルも多様化する中で、より豊かで生きがいのある人生や自己実現を求める意識も高まりつつあり、自己の充実・啓発のための多様な生涯学習の機会が求められている。内閣府が平成 20 年5月に行った「生涯学習に関する世論調査」の結果をみても、過去1年間に生涯学習をした人は 47.2% (平成 11 年は 44.8%)、今後生涯学習をしたいという人は 70.5% (平成 11 年は 64.0%)と、生涯学習ニーズが高まりをみせていることがうかがえる。

こうした中、多様かつ高度な学習ニーズに応える地域の生涯学習拠点として図書館が果たすべき役割は大きく、図書館の一層の振興と図書館職員の資質向上が求められており、特に高度かつ多様な学習ニーズに応える上で専門的知識・技能を有する司書の果たす役割は一層重要となっている。

このような背景をふまえ、国においても、中央教育審議会生涯学習分科会での審議を経て、平成 20 年 6 月、図書館法が一部改正されたところであるが、同法を含む社会教育法等の改正にあたっては、衆参両院において付帯決議がなされ、司書等の資格所有者の能力が生涯学習・社会教育の分野において最大限有効に活用されるよう、資格取得のための教育システムの改善、有資格者の雇用確保、労働環境の整備、研修機会の提供など、有資格者の活用方策について検討を進めることと明示されている。

実際に各地の現状をみても、公立図書館の数は平成 19 年には 3,000 館を越える^{※1}など年々増加している一方で、正規(常勤)の専門職として司書を配置している市区町村は半数に満たず^{※2}、専任職員として配置される司書の数も減少傾向にあり^{※3}、依然として厳しい地方財政にあってより効率的な行財政運営が求められる中、公立図書館においていかに専門的人材としての司書有資格者の活用を進めるかが課題となっていることがうかがえる。

また、今後、司書有資格者の能力を広く社会で活用していく上では、公立図書館に限らず、企業内図書館や専門図書館、大学・研究機関等の図書館などにおいてその活用を図ることはもとより、出版・流通業界など、図書館以外の様々な業種・フィールドで司書有資格者が持てる能力や知識を発揮していくことが考えられ、そのためには、実際に公立図書館以外の場面で司書有資格者がどの程度活躍しているかについての実態を的確にふまえた上で、専門的人材としての司書有資格者の活用を図るための雇用・就労環境の整備のあり方等について検討する必要がある。

以上をふまえ、本調査では、専門的人材としての司書有資格者の活用方策等に係る検討に資するため、全国の公立図書館及び民間等の図書館や民間企業等における司書有資格者の採用・活用状況等について広く全国の実態を把握し、活用上の問題点や課題等を整理・分析することを目的として実施した。

※1 日本図書館協会資料より。

※2 文部科学省委託調査「図書館職員の資格取得及び研修に関する調査研究」(H18 弊所受託調査)より。

※3 社会教育調査より。司書のうち選任職員の数は平成 11 年の 7,386 人から平成 17 年には 6,957 人に減少。

2. 調査の流れ

本調査の流れは以下の図のとおりである。

